別添（別記様式第２号）

浜の活力再生広域プラン

令和５～９年度

第２期

１ 広域水産業再生委員会

組織名	宮古市広域水産業再生委員会
代表者名	会長　山　崎　義　広（重茂漁業協同組合　代表理事組合長）

広域委員会の構成員	・宮古漁協地域水産業再生委員会（宮古漁業協同組合、宮古市） ・岩手県宮古市重茂地区地域水産業再生委員会（重茂漁業協同組合、宮古市） ・宮古市田老地区地域水産業再生委員会（田老町漁業協同組合、宮古市） ・岩手県漁業協同組合連合会 ・岩手県
オブザーバー	なし

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	１　対象となる地域の範囲 岩手県宮古市の沿岸地域（宮古漁業協同組合、重茂漁業協同組合、田老町漁業協同組合の各組合の地域） 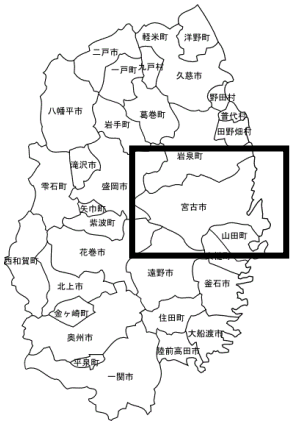 ２　漁業の種類（令和３年度末） （１）宮古漁業協同組合 正組合員　454 名　　准組合員　509 名　　合計　963 名 ・養殖漁業　（ワカメ、コンブ、ホタテ、カキ）　55 名 ・定置漁業　42 名 ・漁船漁業　（イカ釣、延縄、刺網、カゴ）　129 名 ・採介藻漁業（ウニ、アワビ、海藻類ほか）　963 名 （２）重茂漁業協同組合 正組合員　445 名　　准組合員　43 名　　合計　488 名 ・養殖漁業　（ワカメ、コンブ）　116 名 ・定置漁業　63 名 ・漁船漁業　（イカ釣、延縄、刺網、カゴ）　108 名 ・採介藻漁業（ウニ、アワビ、海藻類ほか）　488 名

	（３）田老町漁業協同組合 正組合員　322 名　　准組合員　141 名　　合計　463 名 ・養殖漁業　（ワカメ、コンブ）　66 名 ・定置漁業　28 名 ・漁船漁業　（イカ釣、延縄、刺網、カゴ）　100 名 ・採介藻漁業（ウニ、アワビ、海藻類ほか）　463 名 正組合員数計 1,221 名、准組合員数計 693 名、合計 1,914 名 （出典）令和 4 年 3 月 31 日　漁協の業務報告書

２　地域の現状

（１）地域の水産業を取り巻く現状等

１　当地域の概要

（１）位置

当市は、岩手県沿岸部のほぼ中央、本州最東端に位置し、東に太平洋、西に北上山地を仰ぎ、市の西側は県都盛岡市と接し、南側は花巻市、遠野市、山田町、大槌町に、北は岩泉町に接している。

（２）地勢

当市の東部は、太平洋に面しリアス式の海岸線が南北に伸び、入り江と岬が交互に続く起伏に富んだ美しくも壮大な景観は三陸復興国立公園の指定や三陸ジオパークの認定を受け、多くの観光客が訪れる。

沖合域は、南から黒潮が北から親潮が、そして津軽海峡から沿岸を南下してくる津軽暖流の３つの海流が複雑に交りあう海域が広がり、１年を通じて豊富な魚種に恵まれることから、世界有数の漁場のひとつに数えられる「三陸漁場」を形成している。

平成 17 年 6 月に宮古市・田老町・新里村が合併、平成 22 年 1 月には川井村とも合併し、人口 49,076 人の県内 7 番目の人口を有する小都市である。（令和 4 年 3 月末現在）

なお、当市の人口は、ピーク時の昭和 50 年台の 6 万人から漸減傾向にあり、概ね 5 万人台で推移しているが、現在 65 歳以上の高齢者が人口割合で 38.8％を占めている。

市の総面積は、市町村合併により約 1,260 平方キロメートルで、岩手県の総面積の約 8.2％を占めるが、面積の約 92％は森林で覆われ、平地は各河川の河口付近と河川流域の一部に点在している。

２　当地域の水産業の概要

（１）全体

令和 3 年度の宮古市魚市場と田老魚市場を合わせた水揚量･水揚金額は 25,048 トン、40 億 9 千万円となっている。主力は定置網、沖合底曳網※で、水揚全体の約６割以上を占める。

また、採介藻漁業の水揚量が 156 トン、水揚金額は約 4 億 8 千万円であり、中でもアワビの水揚額は 2 億円で全国一の水揚を誇り、漁業者にとって重要な収入源となっている。

養殖業の水揚量が 9,041 トン、水揚金額は 17 億１千万円で、大半を養殖ワカメ、養殖コンブが占めている。

※沖合底曳網は、広域委員会の構成員である漁協（宮古・重茂・田老町）に所属していない県内外の法人が営み、主に助宗たらやスルメイカなどを宮古市魚市場に水揚げしている。

表１　［過去４年間の主な水産物の推移］

主な魚種別	Ｈ３０年度		Ｒ１年度		Ｒ２年度		Ｒ３年度	
	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）
さけ	3,134	1,911,835	522	460,554	373	375,721	66	78,317
たら	4,992	892,334	2,047	677,843	1,782	588,360	1,379	478,465
いか	2,310	1,171,375	2,037	1,320,537	2,803	1,562,666	1,160	599,462
さんま	4,017	743,094	892	264,427	462	198,488	126	104,032
助宗たら	2,583	203,158	3,226	271,059	5,329	271,543	6,534	423,397
さば	2,938	217,387	6,879	429,313	7,634	537,584	11,583	870,539

（出典）冊子「宮古の水産」（宮古市作成）

表２　［過去４年間の漁業別漁獲の推移］

主な漁業別	Ｈ３０年度		Ｒ１年度		Ｒ２年度		Ｒ３年度	
	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）
定置網	5,832	2,196,135	4,547	980,037	5,757	965,747	5,203	610,002
沖合底曳網	10,854	2,224,158	11,550	2,347,114	13,667	2,377,330	16,805	1,984,665
サンマ棒受網	4,017	743,093	892	264,426	462	198,488	126	104,032
いか釣	20	13,156	36	25,029	112	71,083	9	6,387
さけ延縄	47	25,750	0.1	261	1	1,011	0.1	1
陸送	101	45,425	43	42,679	66	40,950	126	57,672
その他	3,834	1,709,730	2,654	1,460,069	2,657	1,382,408	2,779	1,331,294

※かご、刺し網等で魚を漁獲し、トラックで各市場へ搬入する漁業が陸送となる。

水揚総計	24,705	6,957,447	19,722	5,119,615	22,722	5,037,017	25,048	4,094,053

※宮古市魚市場、田老魚市場の合計値である。

（出典）冊子「宮古の水産」（宮古市作成）

表３　［過去４年間の採介藻漁業別漁獲の推移］

磯漁業	Ｈ３０年度		Ｒ１年度		Ｒ２年度		Ｒ３年度	
	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）
天然ワカメ	113	17,117	97	15,678	134	17,208	82	8,347
天然コンブ	150	39,709	469	113,420	31	6,573	14	6,570
アワビ	48	547,360	36	471,881	23	236,616	20	200,613
ウニ	28	182,537	31	249,950	25	160,484	37	259,358
計	339	786,723	633	850,929	213	420,881	153	474,888

（出典）冊子「宮古の水産」（宮古市作成）

表４　　［過去４年間の養殖漁業別漁獲の推移］

磯漁業	Ｈ３０年度		Ｒ１年度		Ｒ２年度		Ｒ３年度	
	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）	（ｔ）	（千円）
養殖ワカメ	4,180	1,019,277	3,540	899,926	4,128	743,655	3,455	721,642
養殖コンブ	5,838	1,049,456	5,560	1,017,350	3,764	768,760	5,351	750,491
ホタテ	185	159,161	159	133,107	129	82,954	139	87,321
カキ	94	121,081	84	137,337	87	124,693	96	153,443
計	10,297	2,348,975	9,343	2,187,720	8,108	1,720,062	9,041	1,712,897

（出典）冊子「宮古の水産」（宮古市作成）

（２）　サケ

当市のサケの漁獲量は本州有数であり、各漁協とも組合経営上、自営定置網による秋サケ漁獲に大きく依存していることから、震災後、大規模なふ化場を復旧整備し、ふ化放流事業に力を入れている。令和3年度の稚魚放流尾数は、宮古漁協が2か所で10,676千尾、重茂漁協が1か所で532千尾、田老町漁協が2か所で2,574千尾、合計13,782千尾となり、これら5つのふ化場で県全体の約26％を占めている。

（３）養殖漁業

宮古漁協は、宮古湾内と外洋域でワカメ、コンブ、ホタテガイ、カキを、重茂漁協、田老町漁協は、各々、外洋域で、主にワカメとコンブをそれぞれ養殖している。

市全体の養殖物の生産量は、震災前は 15,000 トン前後であったが、震災により廃業する養殖漁業者もあり、令和 3 年度の生産量は 9,041 トン、震災前の 6 割に止まっている。

生産額は、震災前は概ね 20 億円前後で推移していたが、令和 3 年度は 17 億円と震災前から 1 割以上減少している。

養殖ワカメは、全国有数の生産量を誇り、「肉厚わかめ」、「真崎わかめ」などのブランドが確立している。また、生育途上の若いワカメに着目した早採りわかめ「春いちばんⓡ」や、宮古湾のマガキを春季まで育成して大粒として出荷することで差別化を図った「花見かき」は、商品認知度が定着し需要も高まっている。

養殖業の行使者数は、震災前の平成22年度の391人から、令和3年度には206人と、185人減少し、施設台数も平成22年度の3,017台から、令和3年度には1,427台と、1,590台激減している。一人当たりの施設台数は震災前には7.7台であったが、令和3年度は6.9台とやや減少している。養殖漁業の安定的な維持生産には、行使者の減少に歯止めをかけ、担い手を確保し、生産性を高めていくことが必要である。

（４）採介藻漁業

当市は、アワビ、ウニ、天然ワカメ、天然コンブなどを対象とする採介藻漁業が非常に盛んであり、中でもアワビは全国一の水揚量を誇っている。

採介藻漁業による水揚量は自然条件による年変動が大きく、震災前は1,000トン～1,900トン、震災後には一時回復が見られたが、令和3年度は153トンと激減した。

震災後の水揚金額は、水揚量に比べ年変動は大きくないものの、平成27年度は10億円であったが、令和3年度は約5億円と低調である。

前浜資源の維持・増大を図るため、漁協と水産関係機関がアワビやナマコの種苗放流を行い、種苗の成長、移動、回収率の追跡調査が行われている。

また、アワビの密漁行為は未だ後を絶たず、巧妙化、広域化しており、単協での取締りに加え、隣接する漁協や公安機関も含めた更なる密漁対策の強化が必要である。

（５）流通加工

宮古市魚市場の魚価の平均単価は、平成 29 年度が 377 円であったのに対し、平成 30 年度は 280 円、令和元年度は 260 円、令和 2 年度は 222 円、令和 3 年度は 163 円と漸減傾向にある。

当市では、鮮魚と冷凍での出荷が主力であり、高次加工の比率が低い。

一方、令和３年６月に改正された食品衛生法に基づき、今後は HACCP に沿った衛生管理が必要になったことからも、他産地との差別化を図る上では、地域一体となった更なる衛生品質管理の徹底が必要である。

（６）担い手の確保・育成

当市の漁業就業者は、震災後も減少が続き、平成 29 年度の 2,095 名から令和 3 年度には 1,914 名となっている。男性の漁業就業者は、平成 29 年度の 1,938 名から令和 3 年度には 173 名減少し 1,765 名となっているが、女性の漁業就業者は平成 29 年度の 157 名から令和 3 年度には 149 名と 8 名の減少に止まっている。

表５　　【過去５年間の漁業就業者数の推移】

	Ｈ２９年度	Ｈ３０年度	Ｒ１年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度
男性就業者数（名）	1,938	1,918	1,882	1,846	1,765
女性就業者数（名）	157	155	159	156	149
計	2,095	2,073	2,041	2,002	1,914

（出典）漁協の業務報告書

当市の漁業就業者の年齢構成は、平成 29 年度は 30 歳未満が全体の 2.7%、60 歳以上が全体の 64.2%を占めていたが、令和 3 年度には 30 歳未満が 3.1%、60 歳以上が 64.7%となった。平均年齢も平成 29 年度は 60.4 歳であったが、令和 3 年度には 62.6 歳とやや高齢化が進んでいる。

表６　　【過去５年間の漁業就業者年齢構成の推移】

	Ｈ２９年度	Ｈ３０年度	Ｒ１年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度
	年齢構成	年齢構成	年齢構成	年齢構成	年齢構成
19 歳以下	0.3%	0.0%	0.0%	0.2%	0.2%
20～29 歳	2.4%	2.8%	2.7%	2.7%	2.9%
30～39 歳	6.4%	6.9%	7.0%	7.1%	6.9%
40～49 歳	9.3%	9.5%	9.5%	8.8%	9.3%
50～59 歳	17.4%	16.3%	16.4%	17.1%	16.0%

60～69 歳	27.1%	25.9%	24.1%	23.7%	24.4%
70～79 歳	24.4%	25.7%	26.6%	26.2%	26.4%
80 歳以上	12.7%	12.9%	13.7%	14.2%	13.9%
平均年齢	60.4歳	60.7歳	60.9歳	62.5歳	62.6歳

（出典）漁協の業務報告書

震災の影響もあり、漁業就業者の減少と高齢化は加速し、男性の漁業就業者が減少する中、女性がその役割を担う就業構造の変化がみられる。担い手を確保するためにも、漁業所得の向上を図り、安定した漁業経営と就労環境の改善を行いながら、漁業が魅力的な職業であることを強く情報発信していく必要がある。他産業からの転職者の受入も必要だが、上記の課題がある中、十分に対処しきれていない現状もあり、漁業の担い手を育成するための「核」となる市と３漁協が連携し、漁家子弟を中心に課題解決に向け着実に取り組む必要がある。

（２）その他の関連する現状等

＜社会的条件＞

当市には、三陸鉄道が沿岸部を縦貫し、道路は三陸鉄道と並行して国道 45 号が沿岸部を南北に、国道 340 号が市内陸部を南北に、そして国道 106 号が東西に通じ、それぞれ近隣市町村を結んでいる。令和 3 年 3 月に宮古盛岡横断道路、令和 3 年 12 月に三陸沿岸道路が全線開通し、県央域や沿岸部南北への移動の利便性が向上したことで、ヒト･モノの交流が促進されている。

＜東日本大震災＞

当市では、平成 28 年からスタートした「宮古市水産振興ビジョン」で水産業の進むべき方向性と、これを達成するための基本方針を市民に示し、その後、令和 4 年 3 月に新ビジョンが策定され、生産拡大を目的とした「つくり育てる漁業」を中心とした地域経済の発展に取り組んでいる。

＜観光振興＞

当市を含む三陸沿岸は、平成 25 年 5 月 24 日に「三陸復興国立公園」として国の指定を受け、平成 25 年 9 月 24 日には「三陸ジオパーク」として日本ジオパークの認定を受けている。

表 7　　【過去１０年間の観光客入込数の推移】

	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3
観光客入込数（千人）	751	1,124	1,252	1,219	1,114	1,123	1,511	1,856	1,073	986

（出典）観光客入込数データ（宮古市作成）

当市では、冬季に「みやこ冬の味覚イベントリレー」として、11 月に「田老鮭・あわびまつり」、12 月に「宮古鮭まつり」、1 月に「宮古真鱈まつり」、2 月に早採りわかめ「春いちばんまつり」、3 月に「宮古毛ガニまつり」を開催するなど、冬季の誘客に力を入れている。

震災後に、道の駅「たろう」（産直・交流施設・震災学習・休憩施設・観光案内所・個人商店など９施設が営業）が平成 28 年 1 月に国土交通省から「重点道の駅」として認定されたほか、令和 3 年 1 月に本州最東端の地の重茂地区に漁業体験や水産加工品の製造、漁師の食など水産業を丸

ごと体験できる「宮古市重茂水産体験交流館【えんやぁどっと】」が開所している。

3　競争力強化の取組方針

以下の基本方針により競争力強化に取り組むとともに、これらの取組については、広域再生委員会を開催して、その実施状況等を検証し、ＰＤＣＡサイクルへの導入を図る。

（1）機能再編・地域活性化に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②　今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

前期は本広域浜プランにおいてサケの放流数確保の取組を行ったところであるが、サケふ化放流をはじめとするサケ資源回復については、別途策定している「岩手県さけ・ます増殖広域浜プラン（第２期)」において全県的に取り組んでいることから、同プランとの重複を避けるため、後期プランはサケ資源回復以外の宮古市３漁協を中心とする取組について計画する。

１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大

前期プランの課題	今期プランの方針
生産性の向上及び品質向上	ワカメ養殖の労働力の緩和を図り、施設当たりの生産性の向上を図るため、３漁協が連携しながら、半フリー種苗※を導入したワカメ養殖に取り組む。 また、３漁協は、必要に応じて養殖施設の整備に係る支援や、地域内の漁業間で養殖漁業者を対象とした技術指導等に取り組む。
フロンガス規制への対応	３漁協でフロン類を冷媒に使用している鮮度保持施設のフロン冷媒の在庫状況や施設の老朽化の状況等について確認し、補助事業の活用などの対応策について情報共有を行い、フロン類を冷媒に使用しない省エネ型自然冷媒設備を導入する。

※ワカメ生産時期が春先に集中し労働面で負担が大きいこと、刈取りが遅くなると病虫害のリスクがあることから、生産時期を早める必要があり、人工種苗（半フリー種苗）を導入することで、刈り取り期間を長期化して労働力の緩和を図るもの。

２．アワビ資源の増大

前期プランの課題	今期プランの方針
磯焼け対策（アワビの身入り向上）	近年、磯焼け等を要因としたアワビの餌料海藻不足により、アワビ漁獲量が年々減少傾向になっていることから、３漁協は、宮古市及び県と連携し、前期の取組結果を踏まえ、アワビの餌料対策の藻場造成手法として効果的なコンブ海中林を中心に藻場造成に取り組む。

	また、天然海藻の繁茂状況が悪い海域などには、海藻加工場から発生する端材等を活用した給餌に取り組む。

３．密漁対策

前期プランの課題	今期プランの方針
密漁対策の強化	３漁協は、宮古警察署及び宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所に協力を要請し、３漁協間で、密漁者情報を共有するとともに、ドローンによる監視体制の構築等更なる密漁対策を強化する。

（２）中核的担い手の育成に関する基本方針

①前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

②　今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

１．新規就業者の確保と育成

前期プランの課題	今期プランの方針
新規漁業就業者の確保	・３漁協は、地域内の各学校が必要としている就業に係る情報を漁協間で共有し、対策について検討する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議会と連携し、地元高校へ漁業就業支援フェアの情報提供やマッチング支援をし、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会などを開催する。 ・３漁協は、独身組合員の増加が後継者不足に拍車をかけている

	ことから、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、結婚支援に取り組む。 ・県の漁業技術等の研修機関「いわて水産アカデミー」と連携した研修生の漁業就業支援等に取り組む。

２．中核的担い手の育成

前期プランの課題	今期プランの方針
中核的担い手の育成	３漁協は、担い手となる若手漁業者が必要としている資格等のニーズを洗い出し、研修会を開催するなど、漁業技術習得などのサポートに取り組む。 ・３漁協は、中核的担い手が必要とする漁船等の確保にあたり、漁船リース事業や漁業機械化を推進しながら、漁業経営セーフティーネット構築事業の導入を支援する。

（３）漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

３漁協は、次の項目に取り組むことと、若しくは遵守することにより、生産・漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保が確保される。

【養殖漁業、採介藻漁業】

(1)　区画漁業権及び共同漁業権の管理及び行使に関し、必要な事項を定めた漁業権行使規則の遵守。

(2)　養殖漁場の維持・改善のために養殖施設台数や適正養殖可能数量等を定めた漁場利用計画及び漁協部会等における漁期対策の遵守。

【漁船漁業】

(1)　岩手県漁業調整規則による操業期間、操業区域、操業時間、漁獲サイズ、漁具等規制の遵守徹底。

(2)　岩手県海区漁業調整委員会指示によるサケ・マスの採捕の制限、定置漁業の保護区域の設定等に基づく適正操業の実践。

(3)　共同漁業権行使規則による操業期間・区域、漁具、漁法等の規制措置に基づく適正行使。

【共通】

(1)　資源管理計画の遵守による漁業資源の維持管理

漁業：定置網漁業、沖合底引き漁業、サンマ棒受網漁業、イカ釣り漁業、延縄漁業（鮭・鱈）、カゴ漁業、刺網漁業、火光利用式網漁業（コウナゴ）、突棒漁業（かじき・イルカ）、サンマ棒受網漁業、あみ船びき網漁業（イサダ）、船びき網漁業（タナゴ類）、一本釣り、採介藻漁業

（４）具体的な取組内容

１年目（令和５年度）

取組内容	１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大 (1) 重茂漁協及び田老町漁協は、生長が早いワカメの半フリー種苗を生産し、養殖漁業者に提供し、半フリー種苗を用いた養殖生産を行うとともに、種苗生産技術に係る情報交換など、両漁協連携しながら効率的な種苗生産に取り組み、養殖生産量の維持・増大に取り組む。重茂漁協及び田老町漁協は、半フリー種苗を用いた養殖効果について、幹縄1m当たりの生産量や労働力の削減状況等を養殖漁業者から聞き取り、検証する。宮古漁協は、重茂漁協及び田老町漁協の取組状況を踏まえながら、実施に向けて検討していく。 (2) ３漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 (3) ３漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努める。 ※上記取組により、基準年（平成29年度～令和３年度の５ヶ年平均）と比べ、養殖ワカメの幹縄１m当たり0.1kgの増産に取り組む。 (4) ３漁協は、フロン類を冷媒に使用している鮮度保持施設のフロン冷媒の在庫状況や施設の老朽化の状況等について確認し、補助事業の活用などの対応策について情報共有する。 重茂漁協の海洋冷食工場（冷蔵庫）及び第三冷蔵庫においては、フロンガス規制によりフロン冷媒（ガス）が生産中止となっており、漁協で持っていたフロン冷媒（ガス）の在庫も尽きることから、重茂漁協は、令和５年度中にフロン類を冷媒に使用しない省エネ型自然冷媒設備を導入する。 （支援措置：③、⑤） ２．アワビ資源の増大 (1) ３漁協は、アワビ稚貝をダイバーの手づけにより3,005千個放流し、アワビ資源の増大に取り組む。 (2) ３漁協は、宮古市及び県と連携し、アワビの餌料対策を目的とした藻場造成手法として効果的なコンブ海中林を設置し、アワビの身入り向上に取り組む。 ３漁協は、コンブ海中林を用いた藻場造成効果について、目視等により海藻の生育密度や藻場範囲を把握するほか、アワビの身入り調査などを行い、検証する。 (3) 海藻加工場を有する漁協（重茂・田老町）は、加工場から発生する養殖ワカメ及び養殖コンブの端材等を活用し３漁協間で融通しながら、天然海藻の繁茂状況が悪い海域に、海藻の端材等を活用した給餌を実施し、アワビの身入り向上に取り組む。 （支援措置：⑥、⑦） ３．密漁対策 (1) ３漁協は、宮古警察署及び宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所へ協力要請

	するとともに、漁協間で密漁者情報を共有し、密漁監視を徹底する。 (2) ３漁協の漁業監視船の船長、漁業監視員、漁業監視担当者は、あわび等密漁防止研修会等に出席し、情報交換を行うとともに、その情報を踏まえながら密漁監視を強化する。 （支援措置：③、⑦） ４．中核的担い手の確保・育成 (1) 新規就業者の確保 ・３漁協は、地域内の各学校が必要としている就業に係る情報の聞き取りを行い、聞き取った内容を踏まえ対策の検討を行う。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議会との連携による、地元高校を対象とした漁業就業支援フェア情報の提供及びマッチング支援を行う。 ・３漁協は、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会などを開催する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、結婚支援に取り組む。 ・３漁協は、「いわて水産アカデミー」と連携した研修生の漁業就業支援等に取り組む。 ・３漁協は、漁家子弟や漁業就業希望者の掘り起しを行い、15歳から30歳までの新規漁業就業者の年間10名確保を目指す。 (2) 中核的担い手の育成 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、若手漁業者が必要としている資格等のニーズの洗い出し及び研修会を開催するなど、漁業技術習得などのサポートに取り組む。 ・３漁協は、漁船リース事業や漁業機械化の推進や漁業経営セーフティーネット構築事業の導入を支援する。 （支援措置：④、⑥、⑦）
活用する 支援措置等	①漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ④浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑤水産加工業等販路回復取組支援事業（国） ⑥地域経営推進費（県） ⑦広域浜プラン緊急対策事業（国）

２年目（令和６年度）

取組内容	１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大 (1) 重茂漁協及び田老町漁協は、効率的な種苗生産により、ワカメの半フリー種苗を増産するとともに、養殖漁業者に提供し、半フリー種苗を用いた養殖生産を行うことにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 重茂漁協及び田老町漁協は、種苗生産技術に係る情報交換などにより、さらなる種苗生産の効率化に向けて引き続き取り組む。 重茂漁協及び田老町漁協は、前年度の養殖生産に係る検証結果を踏まえた見直しと、見直し後の養殖効果について、幹縄1m当たりの生産量や労働力の削減状況等を養殖漁業者から聞き取り、検証を行うとともに、宮古漁協は、先行する重茂漁協及び田老町漁協からの助言を受けながら実施に向けて引き続き検討していく。 (2) ３漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 (3) ３漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努める。令和６年度は、重茂漁協において、台風や低気圧等に備えた強靭な施設の整備を行うとともに、高収量が期待される施設配置とすることで、養殖生産量の増大に取り組む。 ※上記取組により、基準年（平成29年度～令和３年度の５ヶ年平均）と比べ、養殖ワカメの幹縄１m当たり0.2kgの増産に取り組む。 （支援措置：③、⑤） ２．アワビ資源の増大 (1) ３漁協は、アワビ稚貝をダイバーの手づけにより3,005千個放流し、アワビ資源の増大に取り組む。 (2) ３漁協は、宮古市及び県と連携し、アワビの餌料対策を目的とした藻場造成手法として効果的なコンブ海中林を設置し、アワビの身入り向上に取り組む。３漁協は、前年度の検証結果を踏まえ、漁協間で意見交換しながら見直しを行うとともに、見直し後の藻場造成効果について、目視等により海藻の生育密度や藻場範囲を把握するほか、アワビの身入り調査などを行い、検証する。 (3) 海藻加工場を有する漁協（重茂・田老町）は、加工場から発生する養殖ワカメ及び養殖コンブの端材等を活用し３漁協間で融通しながら、天然海藻の繁茂状況が悪い海域に、海藻の端材等を活用した給餌を実施し、アワビの身入り向上に取り組む。 （支援措置：⑥、⑦） ３．密漁対策 (1) ３漁協は、宮古警察署及び宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所へ協力要請するとともに、漁協間で密漁者情報を共有し、密漁監視を徹底する。 (2) ３漁協の漁業監視船の船長、漁業監視員、漁業監視担当者は、あわび等密漁防止研修会等に出席し、情報交換を行うとともに、その情報を踏まえながら密漁監視

	を強化する。また、ドローンでの密漁監視の実証試験を開始する。 （支援措置：③、⑦） ４．中核的担い手の確保・育成 (1) 新規就業者の確保 ・３漁協は、前年度に実施した各学校からの聞き取り結果を踏まえた対策について引き続き検討する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議会との連携による、地元高校を対象とした漁業就業支援フェア情報の提供及びマッチング支援を行う。 ・３漁協は、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会などを開催する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、結婚支援に取り組む。 ・３漁協は、「いわて水産アカデミー」と連携した研修生の漁業就業支援等に取り組む。 ・３漁協は、漁家子弟や漁業就業希望者の掘り起しを行い、15歳から30歳までの新規漁業就業者の年間10名確保を目指す。 (2) 中核的担い手の育成 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、 若手漁業者が必要としている資格等の研修会を開催するなど、漁業技術習得などのサポートに取り組む。 ・３漁協は、漁船リース事業や漁業機械化の推進や漁業経営セーフティーネット構築事業の導入を支援する。 （支援措置：④、⑥、⑦）
活用する 支援措置等	①漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ④浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑤水産加工業等販路回復取組支援事業（国） ⑥地域経営推進費（県） ⑦広域浜プラン緊急対策事業（国）

３年目（令和７年度）

取組内容	１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大 (1) 重茂漁協及び田老町漁協は、効率的な種苗生産により、ワカメの半フリー種苗を増産するとともに、養殖漁業者に提供し、半フリー種苗を用いた養殖生産を行うことにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 重茂漁協及び田老町漁協は、種苗生産技術に係る情報交換などにより、さらなる種苗生産の効率化に向けて引き続き取り組む。 重茂漁協及び田老町漁協は、前年度の養殖生産に係る検証結果を踏まえた見直しと、見直し後の養殖効果について、幹縄1m当たりの生産量や労働力の削減状況等を養殖漁業者から聞き取り、検証を行うとともに、宮古漁協は、先行する重茂漁協及び田老町漁協からの助言を受けながら実施に向けて引き続き検討していく。 (2) ３漁協は、種苗生産施設で生産した健苗性の高いこんぶ種苗を養殖漁業者に提供し、さらに漁期前に状況に応じた収穫時期や加工の適正化を指導することにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 (3) ３漁協は、こんぶ乾燥工程の省エネ化の推進と漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 (4) ３漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 (5) ３漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努める。令和７年度は、重茂漁協において、台風や低気圧等に備えた強靭な施設の整備を行うとともに、高収量が期待される施設配置とすることで、養殖生産量の増大に取り組む。 ※上記取組により、基準年（平成29年度～令和３年度の５ヶ年平均）と比べ、養殖ワカメの幹縄１m当たり0.3kgの増産に取り組む。 （支援措置：①、②、③、⑤） ２．アワビ資源の増大 (1) ３漁協は、アワビ稚貝をダイバーの手づけにより3,005千個放流し、アワビ資源の増大に取り組む。 (2) ３漁協は、宮古市及び県と連携し、アワビの餌料対策を目的とした藻場造成手法として効果的なコンブ海中林を設置し、アワビの身入り向上に取り組む。３漁協は、前年度の検証結果を踏まえ、漁協間で意見交換しながら見直しを行うとともに、見直し後の藻場造成効果について、目視等により海藻の生育密度や藻場範囲を把握するほか、アワビの身入り調査などを行い、検証する。 (3) 海藻加工場を有する漁協（重茂・田老町）は、加工場から発生する養殖ワカメ及び養殖コンブの端材等を活用し３漁協間で融通しながら、天然海藻の繁茂状況が悪い海域に、海藻の端材等を活用した給餌を実施し、アワビの身入り向上に取り組む。 （支援措置：⑥、⑦）

	３．密漁対策 (1)　３漁協は、宮古警察署及び宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所へ協力要請するとともに、漁協間で密漁者情報を共有し、密漁監視を徹底する。 (2)　３漁協の漁業監視船の船長、漁業監視員、漁業監視担当者は、あわび等密漁防止研修会等に出席し、情報交換を行うとともに、その情報を踏まえながら密漁監視を強化する。また、前年度のドローンでの密漁監視の実証試験結果を踏まえながら、試験を継続する。 （支援措置：③、⑦） ４．中核的担い手の確保・育成 (1) 新規就業者の確保 ・３漁協は、令和５年度に実施した各学校からの聞き取り結果を踏まえた取組を行う。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議会との連携による、地元高校を対象とした漁業就業支援フェア情報の提供及びマッチング支援を行う。 ・３漁協は、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会などを開催する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、結婚支援に取り組む。 ・３漁協は、「いわて水産アカデミー」と連携した研修生の漁業就業支援等に取り組む。 ・３漁協は、漁家子弟や漁業就業希望者の掘り起しを行い、15歳から30歳までの新規漁業就業者の年間10名確保を目指す。 (2) 中核的担い手の育成 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、若手漁業者が必要としている資格等の研修会を開催するなど、漁業技術習得などのサポートに取り組む。 ・３漁協は、漁船リース事業や漁業機械化の推進や漁業経営セーフティーネット構築事業の導入を支援する。 （支援措置：④、⑥、⑦）
活用する 支援措置等	①漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ④浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑤水産加工業等販路回復取組支援事業（国） ⑥地域経営推進費（県） ⑦広域浜プラン緊急対策事業（国）

４年目（令和８年度）

取組内容	１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大 (1) 重茂漁協及び田老町漁協は、効率的な種苗生産によりワカメの半フリー種苗を増産するとともに、養殖漁業者に提供し、半フリー種苗を用いた養殖生産を行うことにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 重茂漁協及び田老町漁協は、種苗生産技術に係る情報交換などにより、さらなる種苗生産の効率化に向けて引き続き取り組む。 重茂漁協及び田老町漁協は、前年度の養殖生産に係る検証結果を踏まえた見直しと、見直し後の養殖効果について、幹縄1m当たりの生産量や労働力の削減状況等を養殖漁業者から聞き取り、検証を行うとともに、宮古漁協は、先行する重茂漁協及び田老町漁協から技術指導を受けるなど連携しながら、試験的に種苗生産及び養殖を開始する。 (2) ３漁協は、種苗生産施設で生産した健苗性の高いこんぶ種苗を養殖漁業者に提供し、さらに漁期前に状況に応じた収穫時期や加工の適正化を指導することにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 (3) ３漁協は、こんぶ乾燥工程の省エネ化の推進と漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 (4) ３漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 (5) ３漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努める。令和８年度は、重茂漁協において、台風や低気圧等に備えた強靭な施設の整備を行うとともに、高収量が期待される施設配置とすることで、養殖生産量の増大に取り組む。 ※上記取組により、基準年（平成29年度～令和３年度の５ヶ年平均）と比べ、養殖ワカメの幹縄１m当たり0.4kgの増産に取り組む。 （支援措置：①、②、③、⑤） ２．アワビ資源の増大 (1) ３漁協は、アワビ稚貝をダイバーの手づけにより3,005千個放流し、アワビ資源の増大に取り組む。 (2) ３漁協は、宮古市及び県と連携し、アワビの餌料対策を目的とした藻場造成手法として効果的なコンブ海中林を設置し、アワビの身入り向上に取り組む。３漁協は、前年度の検証結果を踏まえ、漁協間で意見交換しながら見直しを行うとともに、見直し後の藻場造成効果について、目視等により海藻の生育密度や藻場範囲を把握するほか、アワビの身入り調査などを行い、検証する。 (3) 海藻加工場を有する漁協（重茂・田老町）は、加工場から発生する養殖ワカメ及び養殖コンブの端材等を活用し３漁協間で融通しながら、天然海藻の繁茂状況が悪い海域に、海藻の端材等を活用した給餌を実施し、アワビの身入り向上に取り組む。 （支援措置：⑥、⑦）

	３．密漁対策 (1)　３漁協は、宮古警察署及び宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所へ協力要請するとともに、漁協間で密漁者情報を共有し、密漁監視を徹底する。 (2)　３漁協の漁業監視船の船長、漁業監視員、漁業監視担当者は、あわび等密漁防止研修会等に出席し、情報交換を行うとともに、その情報を踏まえながら密漁監視を強化する。また、前年度までのドローンでの密漁監視の実証試験結果を踏まえながら、３漁協の連携によるドローンを活用した監視体制を構築する。 （支援措置：③、⑦） ４．中核的担い手の確保・育成 (1) 新規就業者の確保 ・３漁協は、令和５年度に実施した各学校からの聞き取り結果を踏まえた取組を行う。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議会との連携による、地元高校を対象とした漁業就業支援フェア情報の提供及びマッチング支援を行う。 ・３漁協は、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会などを開催する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、結婚支援に取り組む。 ・３漁協は、「いわて水産アカデミー」と連携した研修生の漁業就業支援等に取り組む。 ・３漁協は、漁家子弟や漁業就業希望者の掘り起しを行い、15歳から30歳までの新規漁業就業者の年間10名確保を目指す。 (2) 中核的担い手の育成 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、若手漁業者が必要としている資格等の研修会を開催するなど、漁業技術習得などのサポートに取り組む。 ・３漁協は、漁船リース事業や漁業機械化の推進や漁業経営セーフティーネット構築事業の導入を支援する。 （支援措置：④、⑥、⑦）
活用する 支援措置等	①漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ④浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑤水産加工業等販路回復取組支援事業（国） ⑥地域経営推進費（県） ⑦広域浜プラン緊急対策事業（国）

５年目（令和９年度）

取組内容	１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大 (1) 重茂漁協及び田老町漁協は、安定した種苗生産体制のもと、ワカメの半フリー種苗を増産するとともに、養殖漁業者に提供し、半フリー種苗を用いた養殖生産を行うことにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 宮古漁協は、先行する重茂漁協及び田老町漁協から技術指導を受けるなど連携しながら、半フリー種苗の生産及び養殖に取り組む。 (2) ３漁協は、種苗生産施設で生産した健苗性の高いこんぶ種苗を養殖漁業者に提供し、さらに漁期前に状況に応じた収穫時期や加工の適正化を指導することにより、養殖生産量の維持・増大に取り組む。 (3) ３漁協は、こんぶ乾燥工程の省エネ化の推進と漁業経営セーフティーネット構築事業の加入促進に取り組み、燃油価格の高騰に備える。 (4) ３漁協は、養殖漁業者に対し、種苗巻込時期、垂下深度、間引き時期等の適正化を指導する。 (5) ３漁協は、新規着業や規模拡大を希望する養殖漁業者のための養殖施設の確保に努める。令和９年度は、重茂漁協において、台風や低気圧等に備えた強靭な施設の整備を行うとともに、高収量が期待される施設配置とすることで、養殖生産量の増大に取り組む。 ※上記取組により、基準年（平成29年度～令和３年度の５ヶ年平均）と比べ、養殖ワカメの幹縄１m当たり0.5kgの増産に取り組む。 （支援措置：①、②、③、⑤） ２．アワビ資源の増大 (1) ３漁協は、アワビ稚貝をダイバーの手づけにより3,005千個放流し、アワビ資源の増大に取り組む。 (2) ３漁協は、宮古市及び県と連携し、アワビの餌料対策を目的とした藻場造成手法として効果的なコンブ海中林を設置し、アワビの身入り向上に取り組む。３漁協は、前年度の検証結果を踏まえた上で、効果的な藻場造成に係る時期・場所・手法・漁協間の連携体制を確立し、アワビの餌料対策を目的とした藻場造成を本格化させる。 (3) 海藻加工場を有する漁協（重茂・田老町）は、加工場から発生する養殖ワカメ及び養殖コンブの端材等を活用し３漁協間で融通しながら、天然海藻の繁茂状況が悪い海域に、海藻の端材等を活用した給餌を実施し、アワビの身入り向上に取り組む。 （支援措置：⑥、⑦） ３．密漁対策 (1) ３漁協は、宮古警察署及び宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所へ協力要請するとともに、漁協間で密漁者情報を共有し、密漁監視を徹底する。 (2) ３漁協の漁業監視船の船長、漁業監視員、漁業監視担当者は、あわび等密漁防止研修会等に出席し、情報交換を行うとともに、その情報を踏まえながら密漁監視

	を強化する。また、前年度に構築したドローンによる監視体制により、密漁監視を強化する。 （支援措置：③、⑦） ４．中核的担い手の確保・育成 (1) 新規就業者の確保 ・３漁協は、令和５年度に実施した各学校からの聞き取り結果を踏まえた取組を行う。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議会との連携による、地元高校を対象とした漁業就業支援フェア情報の提供及びマッチング支援を行う。 ・３漁協は、地元の小中高校生を対象とした漁業体験学習会などを開催する。 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、結婚支援に取り組む。 ・３漁協は、「いわて水産アカデミー」と連携した研修生の漁業就業支援等に取り組む。 ・３漁協は、漁家子弟や漁業就業希望者の掘り起しを行い、15歳から30歳までの新規漁業就業者の年間10名確保を目指す。 (2) 中核的担い手の育成 ・３漁協は、宮古市漁業就業者育成協議と連携し、若手漁業者が必要としている資格等の研修会を開催するなど、漁業技術習得などのサポートに取り組む。 ・３漁協は、漁船リース事業や漁業機械化の推進や漁業経営セーフティーネット構築事業の導入を支援する。 （支援措置：④、⑥、⑦）
活用する 支援措置等	①漁業経営セーフティーネット構築事業（国） ②競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国） ③水産業競争力強化緊急施設整備事業（国） ④浜の担い手漁船リース緊急事業（国） ⑤水産加工業等販路回復取組支援事業（国） ⑥地域経営推進費（県） ⑦広域浜プラン緊急対策事業（国） ⑧さけ、ます増殖緊急強化対策事業（県） ⑨被災海域における種苗放流支援事業（国）

（５）関係機関との連携

・３漁協は、アワビの密漁監視を強化するため、宮古警察署、宮古海上保安署、岩手県漁業取締事務所との連携により情報共有を図りながら監視体制を強化する。 ・３漁協は、地元の小中学校、高等学校との連携により、新規漁業就業者確保のための漁業体験学習会などの開催をする。

（６）他産業との連携

・海藻加工場を有する漁協（重茂・田老町）は、従業員の高齢化に伴う人手不足の改善策として、地元の福祉施設と連携し、養殖ワカメ及び養殖コンブの加工品の製造委託により、養殖生産量の維持・増大につなげていく。

４　成果目標

（１）成果目標の考え方

＜機能再編・地域活性化＞

１．ワカメなどの養殖生産量の維持・増大

各漁協が養殖漁業者に対し定期的に海水温と栄養塩などの情報提供と技術指導等を行い、必要に応じて新規着業又は規模拡大を希望する漁業者に新たに利用する養殖施設の確保に努めるほか、ワカメの半フリー種苗の導入により、令和９年度までに幹縄１ｍ当り生産量を基準年より０．５㎏増産することを成果目標とした。

＜中核的担い手の育成・確保＞

１．中核的担い手の確保・育成

漁業就業者の減少は、生産量の減少に直結することから、目標年の令和９年度までに、新規漁業就業者（１５歳から３０歳）を毎年１０名、５年間で累計５０人確保することを成果目標とした。

（２）成果目標

機能再編・地域活性化に関する取組	養殖ワカメ生産量	基準年	平成２９年度～令和３年度の５ヶ年平均：幹縄1m当り生産量９．３kg
		目標年	令和９年度：幹縄1m当り生産量９．８kg
中核的担い手の育成に関する取組	新規漁業就業者数	基準年	平成２９年度～令和３年度の５ヶ年累計：５２人
		目標年	令和５年度～令和９年度の累計：５０人

（３）上記の算出方法及びその妥当性

○ 養殖ワカメ生産量

基準年（平成２９年度～令和３年度の５ヶ年平均）：幹縄1m当り生産量９．３kg

【養殖ワカメ漁獲量・幹縄１ｍ当り生産量（３漁協計)】

	Ｈ２９年度	Ｈ３０年度	Ｒ１年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度
幹縄総数(m)	428,295	428,255	423,550	421,780	420,350
漁獲量（kg）	4,362,298	4,185,513	3,546,607	4,139,019	3,486,117
生産数量(kg/m)	10.2	9.8	8.4	9.8	8.3

（出典）漁協の業務報告書

目標年（令和９年度）：幹縄 1m当り生産量９．８kg（生産性が高かったＨ３０年度・Ｒ２年度の生産数量を目指すことを目標とする。）

○ 新規漁業就業者数

基準年（平成２９年度～令和３年度の５ヶ年累計数）：５２人

表１２　　【組合員数・新規組合員数（３漁協計)】

	Ｈ２９年度	Ｈ３０年度	Ｒ１年度	Ｒ２年度	Ｒ３年度
組合員数（人）	2,095	2,073	2,041	2,002	1,914
新規漁業就業者数（人）※	9	9	11	13	10

（出典）漁協の業務報告書

※１５歳～３０歳の新規漁業就業者数

目標年（令和５年度～令和９年度の５ヶ年累計数）：５０人

（Ｈ２９年度～Ｒ３年度の平均値を基準とし、毎年１０人が新規加入することを目標とする。）

（補足）

震災後、組合員数の減少が加速され、宮古市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略（令和２年度～令和６年度)」おいて、新規組合員数確保の目標値（令和６年度）は、単年で３０名となっているが、生産年齢（１５歳から６４歳）の長期確保に着目し、若手漁業者（１５歳から３０歳）の正組合員を令和９年度までの５年間で５０名確保（年間１０名）を目標とする。

5　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事　業　名	事業内容及び浜の活力広域プランとの関係性
①漁業経営セーフティーネット構築事業（国）	①原油価格が高騰した際の漁業用燃油等の値上がりに備え、漁業経費の圧縮を図り、漁家所得の向上を目的とする。
②競争力強化型機器等導入緊急対策事業（国）	②燃油消費量の削減が見込める機器を導入することで、漁業経費の圧縮を図ることで、漁家所得を向上させ、市場競争力の強化を目的とする。
③水産業競争力強化緊急施設整備事業（国）	③競争力強化のために必要となる施設の整備等を推進するために、必要な施設整備およびそれら施設に関連する旧施設の撤去を支援する。
④浜の担い手漁船リース緊急事業（国）	④中核的漁業者として位置づけられた者が所得向上に取り組むために必要な中古漁船等を円滑に導入できるように支援する。
⑤水産加工業等販路回復取組支援事業（国）	⑤地先資源を活用した新たな商品の開発、販路の拡大を支援する。
⑥地域経営推進費（県）	⑥海中林による藻場造成、新規漁業就業者確保のための支援等。
⑦広域浜プラン緊急対策事業（国）	⑦広域浜プランに基づく取組みを具体的に進めていくため、研究事業又は実証事業を実施する。